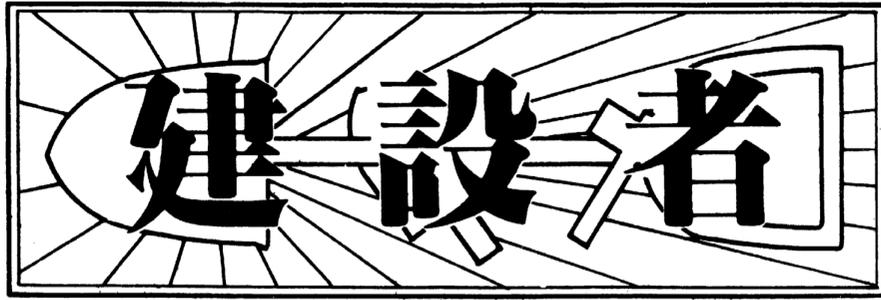


今月の葛飾組織現勢

2024年4月1日	4,103人
加 入	52人
転 入	2人
脱 退	64人
転 出	4人
2024年5月1日現在	4,089人



東京土建一般労働組合

葛 飾 支 部

〒124-0012 葛飾区立石8-34-4  
 電 話 (5698) 1 2 6 1  
 F A X (5698) 1 2 6 2  
 発行人 関 根 伸 正



支部定期大会の全体会

# 第71回支部定期大会 組織強化と産業対策強化

## 112人が参加し新年度の支部方針を承認

4月14日(日)第71回葛飾支部定期大会をテクノプラザかつしかで112人の参加で開催しました。

当日は、議長には糸賀常任執行委員と松山分会長(幸田)が務め、支部定期大会を進行。午前中は、2023年度の総括と2024年度の方針について議案提案、決算報告、会計監査報告、予算案の提案がされ、質疑討論となりました。本会議場での質疑では、事前に本田立石分会と北



及川執行委員長

水元分会の2人の組合員から質問があり、執行部としての回答。当日も本田立石分会と中央分会の代議員から役員の方針や年齢制限や動員などについての質問がありました。

昼食をはきみ午後からは専門部ごとに会場を分かれて分科会を開催。15時から分科会での討議内容について、各分科会で選出された議長から報告。その後、表彰式、そして役員改選となりました。役員改選における立候補者は代議員参加者による承認を受け、執行委員長には細田高砂分会の及川光太郎さんが就任しました。また、新たに常任執行委員に林武志さん(本田立石)が就任となりました。新役員承認後、新体制と



退任の市瀬さんと折笠さん

なった役員全員が前に並び、及川新委員長からあいさつがありました。その後、常任執行委員を務めた市瀬さん、

女性の会長で常任執行委員待遇であった折笠和子さんそれぞれから退任のあいさつと花束贈呈がありました。

### 支部重点課題

- ・分会再編協議の継続と役員体制の確立
- ・組織実増に向けた拡大運動
- ・公契約条例の更なる運動の推進
- ・自然災害に対応するNAM AZU組織の構築
- ・まちづくりセンターの充実

## 第71回支部定期大会 選出された役員のみなさん

- 第71回支部定期大会で選出された役員は次の通りです。支部執行委員長は、本部中央執行委員となります。
- ◆執行委員長 及川光太郎 とび・細田高砂
  - ◆副執行委員長 井岡 進 石工・たつみ
  - ◆阿久津大造 塗装・奥戸
  - ◆佐藤 智夫 建築金物・中央
  - ◆土屋 忍 型枠大工・幸田
  - ◆書記長 山屋 英 書記局
  - ◆書記次長 深谷 隆行 書記局
  - ◆沼 美幸 書記局
  - ◆小藤 隆之 書記局
  - ◆四役待遇(本部常任中央執行委員) 後藤 英雄 大工・本田立石
  - ◆賞金対策部長 日高 清 建築金物・中央
  - ◆労働対策部長 近澤 敏彦 給排水・奥戸
  - ◆仕事対策部長 益子 栄治 内装・たつみ
  - ◆技術対策部長 佐藤 智夫 建築金物・中央
  - ◆税金対策部長 林 武志 大工・本田立石
  - ◆社会保障対策部長 糸賀 之亮 石工・水元
  - ◆厚生文化部長 小川 眞也 電気・本田立石
  - ◆組織部長 土屋 忍 型枠大工・幸田
  - ◆後継者対策部長 阿久津大造 塗装・奥戸
  - ◆教育宣伝部長 関根 伸正 電気・北水元
  - ◆財政部長 井岡 進 石工・たつみ
  - ◆PAL会長 佐藤 智夫 建築金物・中央
  - ◆学習制度化委員長 関根 伸正 電気・北水元
  - ◆女性の会担当役員 及川光太郎 とび・細田高砂
  - ◆常任執行委員待遇 柳澤 豊(青年部長)
  - ◆加々美聖子(女性の会会長)
  - ◆会計監査 上村 光輝 建具・たつみ
  - ◆細貝 文洋 ハウスクリーニング・堀切
  - ◆執行委員 村越 義一(たつみ)
  - ◆南條 実(たつみ)
  - ◆小泉 昭二(奥戸)
  - ◆石塚 克久(奥戸)
  - ◆佐藤 崇(本田立石)
  - ◆富田美智子(本田立石)
  - ◆岩佐 勉(青戸)
  - ◆青木 克介(中央)
  - ◆石井 秀嗣(中央)
  - ◆高橋 昌義(堀切)
  - ◆筒井 豊(亀有)
  - ◆中田 哲也(亀有)
  - ◆小野瀬祐次(細田高砂)
  - ◆新田 智和(細田高砂)
  - ◆安藤 正樹(柴又)
  - ◆市瀬 隆(柴又)
  - ◆遠山 毅(新金町)
  - ◆島村 茂(新金町)
  - ◆郷 千鶴(北水元)
  - ◆田中 満(北水元)
  - ◆松山 文洋(幸田)
  - ◆伊藤 兼夫(幸田)
  - ◆深津 優気(水元)
  - ◆井上 成典(水元)
  - ◆執行委員待遇 加藤 信男(建長会会長)

4月の葛飾支部定期大会を終え、新体制で2024年度がスタートした。そして、すでに5月に入り、季節は初夏である。現場では熱中症の対策をしながらの作業となっている。今年の夏も猛暑となるのであるだろうか。2023年度の冬は暖冬、特に2月の夏日の報道は多くの人に驚きを与えたのではないだろうか。そんな中、GW前の4月21日は、久しぶりの葛飾区子どもまつりも開催となった。当日は曇り空ながらも汗ばむくらいの暑さ、東京土建は木工教室で参加したのだが、子どもと触れ合いながらの木工は、良いものであるとつくづく感じた一日でもあった。

一方で、4月から始まった働き方改革の建設業への全面適用が始まっている。従業員を雇用する事業所は労働時間、残業、休日など管理をしていかなければならない。大きな問題である。悩んでいる事業主の組合員は、ぜひ6月開催のセミナーに参加してほしい。また、今年度大きな問題として浮かび上がるのは、やはり保険証廃止の問題であろう。現在のマイナ保険証の利用率の低さから保険証を廃止することが大きな混乱を招くことは容易に想像できることである。東京土建としては、健康保険証の存続を求めている運動を進めている。一人では届かない声も複数集まれば、より大きな声となる。保険証を含め私たちの生活を守るためにもみんなで運動を進めていきたい。

# 第71回葛飾支部定期大会 分科会報告

## 第1分科会 組織・後継者・青年部

### 組織づくりの議論が白熱



第1分科会報告 井上さん (水元)

【議長 井上成典 (水元) ・村越義一 (たつみ) 書記 山屋英・日暮幹成 (書記)】 代議員16名、特別代議員2名、来賓1名の総勢19名で行いました。

本部後藤常任のあいさつ、参加者全員の自己紹介の後、土屋組織部長から議案提案を行い質疑討論に移りました。参加代議員から「拡大に対して盛り上げる何かはないか。何かできることを提示してほしい。」「組織減していないことも表彰の検討をしてほしい。」「土建のメリット集をまとめてペーパーレスで作ってほしい。」などの意見・要望がありました。執行部からは「拡大グッズなど各分会が

ら意見をあげてほしい。また、組織減していない表彰も検討していきたい。」と回答がありました。

続いて後継者対策の議案提案に移り、阿久津部長より提案がありました。分会の若手交流会の開催については、各分会とも新しい人材発掘につながる様に声掛けをしている報告がありました。これを受け阿久津部長から「分会単体でできなくてもブロック、近隣分会などと協力してやって



第1分科会会場

いきましよう。役員はすぐなれるものではないため、ゆっくりに一人ずつ発掘できれば。」と回答。

その後、青年部の議案提案があり、最後に全員の議案承認を受け分科会を終了しました。

## 第2分科会 厚生文化・教育宣伝 求められる新聞発行と世代交代問題



第2分科会報告 宇佐美さん (北水元)

【議長 宇佐美正治 (北水元) ・小林伸次 (本田立石) 書記 石井世惟也・小藤隆之 (書記)】 代議員15名、特別代議員1名、来賓1名の総勢17名で行いました。

来賓の本部佐藤書記のあいさつと、全員の自己紹介をし、厚生文化の議案を小川部長から提案がありました。代議員からは、火災・地震共済の重複加入の問題、地震共済の給付のしくみについての

質問、また、共済推進での声かけを進めているがなかなか入ってこないという意見もありました。賠償責任の制度改定について、具体的な事例を教えてほしいという意見もありました。また、行事については昨年開催のウォーキング大会は良かったので、今年も開催してほしいという要望もありました。

休憩をはさんで、教育宣伝部長からの議案提案を受け、テーマを3つに絞り討論をしました。①新聞発行、②学習会、③ペーパーレスについて議論を深めました。①新聞発行については、編集者の高齢化の問題、世代交代できない問題があることがあげられました。そのような問題がある

中でも新聞発行自体は必要であるという意見が多かったこと確認しました。②学習会については、制度を知るうえでこれまで通り実施した方が良いという意見が多かったです。昨年度より始めた新加入者説明会についても、新加入した組合員が組合の仕組み、制度を知ってもらうためにも実施することに賛成であるという意見でまとまりました。

③ペーパーレスについては、ネット上の問題など一長一短があり難しい問題であり結論は出ませんでした。最後に表彰式をして終了となりました。

## 第3分科会 仕事・技術対策 研ぎ手の問題あるが住宅デー開催を



第3分科会報告 山岡さん (堀切)

【議長 山岡進 (堀切) 書記 深谷隆行・高橋司 (書記)】 代議員11名、特別代議員1名、来賓1名の総勢13名で行いました。

最初に自己紹介をしたあと、部長より昨年度の運動経過の報告があり、その報告を受け、各分会の代議員からは地域と工作教室のかかわりについての報告や、住宅デーの催し方法や内容についての報

告がありました。

次に部長より今年度の運動の重点の提案がありました。各分会の代議員からは、住宅デーに関わる包丁研ぎについて、研ぎ手が少なくなったが、研ぎ機購入で職人でなくてもできるようにした報告などを受けて、執行部より、住宅デーで包丁研ぎができる分会は続けて、できない分会は別の方法で行うことでも良いので開催してほしいと回答がありました。

また、N.A.M.A.Z.U.について代議員から、女性の参加者が増えてきたので女性のリーダー選出の提案に、執行部から定例会で議論するとの回答がありました。また、N.A.M.

A.Z.U.の集まりも土日の昼ではなく平日の夜の集まりはないのかという意見に対しては、執行部より検討すると回答がありました。

その後技術対策の議案提案と6月に支部主催の足場特別教育の開催の報告がありました。代議員から、資格取得した時の補助金の制度をまだ知らない組合員もいるので、周知をした方が組合拡大につながるという意見があり、各専門部で協力して周知を進めていきたいと執行部より回答がありました。最後に参加者全員の承認があり終了となりました。

## 第5分科会

### 要求ハガキ提出率と受診率の向上を



第5分科会報告 川上さん (新金町)

【議長 赤川努 (中央) 書記 川上雅敏 (新金町) 書記 小野晶康・山澤康平 (書記)】 代議員11名、特別代議員2名、来賓1名の総勢14名で行いました。

はじめに各出席者より自己紹介を行いました。その後、部長より昨年その経過報告及び議案提案がありました。議

案提案を受け、保険料引き上げを抑えるために有効な手段として、予算要求ハガキの提出率の向上と健康診査の受診率の向上が有効な手段であると訴えがありました。各分会においてどのような取り組みを行っているのか出席者に意見を求めました。

出席者より、国保料という自身の問題と捉え、組合員全員が家族を含めて参加できる運動として取り組めるように、要請文書の工夫を図る必要があること。また、提出率の低下に歯止めをかけるべく中間目標を設定し、各分会に奮起を促しました。健康診査

においては、葛飾支部特定健診の受診率は決して高くはないが、特定保健指導の受診率は全都で1位を昨年度達成しました。健診の受診率は補助金獲得に大きな影響を与えるので受診率の向上も高める必要性を確認しました。

コロナ禍が終わり、各分会においても分会活動が活発にできるようになり、これまでに組合活動に参加していなかった組合員が参加してもらえよう運動・学習などがあれば、各分会の社保対部員を通じて意見をあげてほしいと部長より訴えがありました。続いて、税金対策部の運動

これら議論の後、社保対・税対の議案は拍手をもって承認されました。

# 第6分科会 労働対策・女性の会 アスベスト訴訟を映像で 視覚で捉える

【議長】細貝文洋（堀切）  
書記：松沢慶子（書記）  
代議員21名、特別代議員2名の総勢23名で行いました。

はじめに自己紹介を行い、続いて部長より昨年度の経過報告があり、今年度の方針提案として、①建設アスベスト訴訟勝利、和解に向けた闘い、MOCAの労災申請、②労働安全衛生対策として、現場ハトール、安全大会の開催、熱中症対策、③労働保険対策として適正な日額設定指導



第6分科会報告  
細貝さん（堀切）

等、④アスベスト事前調査・除去工事の助成制度の要請運動、⑤働き方改革の周知徹底が提案されました。

その後、建設アスベスト訴訟の到達の映像と遺族原告の訴えを視聴しました。この内容を受けて、代議員より、二チアスの現場をやったことあるが、自分がこうなったら嫁は泣いてくれるだろうか。症状が出ないとわからないという感想。他の代議員からも5年近く前、声が出なくなり紹介状でガンに近いものがあるとの診断を受け切除してもらった。3年経ち転移が発見され放射線治療を選択。芝診療所でアスベスト由来ではなかったとの診断ではあったが、本人はアスベストが原因と心のどこかで思っていると発



第6分科会会場

言。このように建設従事者の心の中にアスベストへの恐怖があることがわかりました。他の代議員から、原告団に元気がなくなっていると感じる。TVなどを利用して、被告企業を動かす原動力が必要との意見がありました。

【議長】金田悦子・菅原由美子（新金町） 書記：沼美幸（書記） 総勢で代議員12名で行いました。

最初に参加者全員の自己紹



第7分科会報告  
菅原さん（新金町）

# 第7分科会 財政 単年度収支から支部財政のあり方を議論

介のあと、部長より議案提案がありました。担当書記より昨年度の収支報告があり、単年度収支が約1300万円赤字であると報告がありました。財政調整基金を切り崩して運営していること、赤字にしていることについて意見交換をしました。代議員からは、様々な取り組みについての効果は検証出来ていないのか。昔からの流れでそのままになっているのではないのか

など、見直しをすすめる意見がありました。分会の活動費については、現在余力のある分会が多く、引き下げることを考えても良いという意見が出ました。分会の取り組みに応じて、支部から支給するという提案もありました。

組合費の引き上げは、支部が赤字であるなら仕方ないという意見が多かったです。引き上げ前に支出の削減をし、引き上げ額を検討してい

くことを確認しました。

滞納と納入方法についての意見交換では、滞納は仕方ない面もある。長期になってしまつと分会での対応は難しいという意見がありました。納入方法については、振込になったら負担が減るので助かるといった意見が多かったです。しかし、振込にしてしまうと顔を合わせる場がなくなり、レクのお誘いや署名・動員などの運動ができなくなる。納入方法を変えるためには、群会議のあり方、組織についての検討も必要ということでした。最後に拍手をもって財政議案は仮承認されました。

今年4月1日から働き方改革関連法（時間外労働の上限規制の適用）が建設業にも全面適用されています。いざ始まりはしたが、従業員を雇用する事業所としての対応は今の状態で良いのか。などの不安がある事業主の組合員さんには、「働き方改革対応セミナー」に参加してみませんか。葛飾支部で開催します。詳細

働き方改革対応セミナー  
2024年4月～働き方改革建設業に完全適用  
6月21日(金)  
講師：松浦 洋一郎 社会保険労務士  
会場：東京土建葛飾支部会館  
日時：19時～  
費用：無料 どちらでも参加できます

働き方改革チラシ

- 事業所として抑えるポイント
- ①雇用締結の書面の作成（労働条件通知書・労働契約書・雇入通知書など）
  - ②法定三帳簿の作成（労働者名簿・賃金台帳・出勤簿）及び保管（3年間）
  - ③従業員の労働時間（始業・終業・休憩時間）の記録・管理
  - ④36協定の届出及び、割増賃金の支払い（残業を指示する際には労働時間36協定の締結が必要）
  - ⑤有給休暇の年5日間の取得
  - ⑥時間外労働の割増率UP
  - ⑦時間外労働の上限規制への対応

申し込みに必要なものがあります。支部までお問い合わせください。

◇日程：6月9日（日）  
◇時間：9時～16時30分  
◇会場：葛飾支部会館3F  
◇受講料：8000円  
◇締切：5月24日（金）まで  
◇定員：50人（定員達し次第締切）

# 足場特別教育 定員50人早めの申し込みを

2015年7月から足場の組み立てや解体などに従事する作業員は、労働安全衛生規則で足場特別教育の受講の義務付けがされています。

建設キャリアアップシステムのレベル判定においても、足場特別教育の登録が必要となる業種があります。左記のとおり開催を進めますので、資格が必要な方は、早めにお申し込みください。

# 働き方改革対応セミナー 建設業は4月から完全適用



第4分科会報告  
池田さん（本田立石）

# 第4分科会 賃金対策・建長会 公契約条例実務型への移行を

【議長】池田旭（本田立石） 書記：森淑彦（書記）  
代議員13名、特別代議員4名の総勢17名で行いました。

はじめに自己紹介を行ってから、本部で賃金対策の担当中執の及川委員長のあいさつ、その後日高部長より議案提案に移りました。提案後、及川委員長から、外国人労働者が増えている現状とその対策が急がれていること、公契約条例の実務型への移行は行政や議員にも要請していく必要があることの報告がありました。代議員からも、公契約条例制定についての意見もあがり、また、部長からは他区で時給1500円以上の状況を踏まえて葛飾区でも取り組まないとい人材が流れてしまう懸念材料の指摘があり

ました。また、代議員から、働き方改革をうけて清水建設では、QRコードを使った朝礼を導入している発言や、賃金運動の主体が野丁場と捉えられがちであるが、葛飾は町場が多いため、町場に関する取り上げもしてほしいとの要望もありました。

休憩をはさんで、建長会の報告と総会議案の提案があり、最後に全体を通して拍手で議案承認されました。

